

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.25)No.	1267	(H.24)No.	-
-----------	------	-----------	---

事務事業名	校区再編推進事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
教育委員会事務局	教育総務室	内匠 勝也	

会計区分	事業コード	467601
一般会計	(中事業名)	予算書事業名
款 教育費	校区再編推進事業	
項 教育総務費	(小事業名)	
目 教育振興費	校区再編推進事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政 策	4	心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
	基本政策	1	生きる力をはぐむ教育の充実
	施 策	1	学校教育
	小 施 策	2	義務教育
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
名張市における教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を図ります。
事業内容
子どもたちの集団活動の中での発達段階に応じた学びを促し、健康な心と体を育てることが学校教育の重要な役割であることから、これにふさわしい学習環境を整えるために、学校の規模・配置の適正化に取り組みます。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.24年度(事業量・取組実績)	H.25年度(事業量・取組計画)
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> 前期実施計画の対象校3校(錦生、滝之原、国津小学校)について、統合にかかる準備協議会の設置 統合にかかる具体内容(通学方法、交流学习など)の検討推進 	<ul style="list-style-type: none"> 錦生、滝之原、国津小学校の平成26年3月統合に向けた取組推進 児童交流学习の実施 スクールバス運行にかかるバス停・回転場等の整備 備品購入および備品運搬 閉校式典の挙行

H.26年度(事業計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)
前期実施計画に基づく統合校の教育環境の確認・支援 後期実施計画の策定・協議調整	後期実施計画の取組推進・協議調整	後期実施計画の取組推進・協議調整

	H.24年度(決算見込)	H.25年度(作成時予算額)	H.26年度(計画予算)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)
直接事業費	0千円	5,100千円	50千円	50千円	50千円
内訳(千円)					
国・県支出金					
地方債					
その他()					
一般財源	(0) 0	5,100	50	50	50
人工数					
職員	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	5.00人
臨時職員等					
概算人件費	(0千円) 23,100千円	23,100千円	23,100千円	23,100千円	38,500千円
+ 総事業費	(0千円) 23,100千円	28,200千円	23,150千円	23,150千円	38,550千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.24年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
錦生小学校と赤目小学校、滝之原小学校と比奈知小学校の統合について、地域住民、保護者による統廃合にかかる準備協議会を設置し、統合に向けた具体的な協議を進めました。国津小学校については、準備協議会の設置に向け、地域住民、保護者との意見交換等を行いました。	前期実施計画の対象校3校について、平成26年4月からの統合に向けて、各地域の合同協議会で、交流学习や通学方法など統合に係る諸課題について具体的な検討・協議を進めます。これと並行して、児童の交流学习に取り組み、統合校への円滑な移行を進めます。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか A(2つ以上の施策指標達成に貢献又は基本方針達成に特に貢献)	児童生徒に質の高い学びの環境を提供するための主要な取組として、施策の推進に寄与しました。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(実践内容を記載)	統合校に関わる地域づくり組織と、統合準備協議会において連携し、協議を実施しています。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

[選択肢] 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関係する主な市の計画 名張市子ども教育ビジョン
平成22年2月に策定した「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」ならびに「実施計画(案)」に基づいて、平成27年度～31年度までの後期実施計画を策定・推進します。	